

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度高松市障害者施策推進懇談会（第2回）
開催日時	平成30年1月10日（水）14時～15時30分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	次期「たかまつ障がい者プラン」の原案について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井上委員、大熊委員、河崎委員、川崎委員、坂井委員 武田委員、松川委員、松村委員、山本委員 ※欠席 鎌田委員、黒川委員、神内委員、田村委員、藤目委員、渡邊委員
傍 聴 者	4 人      （定員 5 人）
担当課及び連絡先	障がい福祉課 839-2333

### 会議経過及び会議結果

次のとおり会議を開会し、議題について協議した。

#### (1) 開 会

坂井会長が議長となり議事進行

#### 議題 次期「たかまつ障がい者プラン」の原案について

- ・配布資料に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

#### 【質疑応答・意見等内容要旨】

(A委員) 基幹相談支援センター中核拠点について、社会福祉協議会の建物を壊すと聞いたが、どうなりますか。

## 会議経過及び会議結果

- (事務局) 基幹相談支援センター中核拠点については、福岡町にある社会福祉協議会に敷地内に、建物を建設し、既存の建物については、壊す予定はありません。ただ、総合福祉会館については、平成 30 年度をもちまして、閉館するというので、報道等されている状態です。
- (B 委員) プランの進捗管理評価について、1 年に 1 回 PDCA サイクルで行うということだが、チェックをする体制を新たにつくるのか教えてください。
- (事務局) チェックの推進体制は庁内組織の高松市障害者政策推進委員会にて、各年度の進捗状況を確認するというようなことになっており、委員会を経た後、本懇談会にて審議をしていただくという流れになっています。
- (B 委員) 次期障害児福祉計画について、放課後等デイサービスの利用人数がこれから増えていくことが予想されているが、ビデオを見せて、放課後過ごさせているような事例も耳にする中で、放課後等デイサービス等に従事する方々の質を確保するための取組があれば教えてください。
- (事務局) 放課後デイサービスにつきましては、現在、県の方で指定を行っている事業所となります。質が良くないという問題も県内でも、聞こえており、実際に国の方の基準も、今までと変わり、実務経験の基準を厳しくして、対応している状態です。それ以外に実地指導で、監査の方に参りまして、実際の取組・情報提供をいただいて、県と連携を図り、事業所の方にお邪魔して、取り組んでまいりたいと思います。
- (B 委員) 放課後等デイサービスについて、場所の確保ということで、非常に狭い教室の中に非常にたくさんの子供たちが学ばざるを得ない状況があるということを耳にし、いくら職員の質が高まっても、そういった状態では、トラブルが頻繁に起こるのではないかと予想されるが、対策等あればお教えてください。

## 会議経過及び会議結果

- (事務局) 放課後等デイサービスの定員に対する基準について、オーバーしているかのチェックは行政の方に、請求が来ますので、定員超過が続くようであれば把握できる状態です。
- (C委員) 移動支援事業について、支給決定を受けても、受け入れる事業所がないため、消化できないことがあると耳にしました。そのことについてお聞きかせください。
- (事務局) 移動支援事業について、少しずつ実績としては上がっている状態で、予算を確保するだとか、新しい事業所を立ち上げるという方もたくさんおられますので、そういうところをうまく支援しながら、充分検討してまいります。
- (D委員) 就労継続支援 A 型利用について、増加が見込まれているが、増加することにより実地指導等で細かな指導が難しくなると思うが、事業所の質の確保をお願いしたいです。また、平成 30 年 4 月から新設となる「就労定着支援事業」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」のサービスの見込み量設定について教えてください。
- (事務局) 質の部分につきまして、いろんな情報をいただきまして、指導をしていくというところで取り組んでまいります。
- 「就労定着支援事業」について、現在の就労定着出来ている人数等から算出しております。
- 「自立生活援助」について、どれくらい需要があるかわからないので、1 人から始めるということで、数字を置いております。
- 「居宅訪問型児童発達支援」について、最低 3 人からスタートさせてもらって、14 日間は認定量を出すというところから 3×14 で 42 とサービス利用容量の方に置かせていただいております。
- (E委員) 障がいのある人の就労後の相談について、どこで相談できるか、が分からない等相談場所の啓発を含めてどうするのか教えてください。
- グループホームの増加が見込まれており、地域での生活への移行は可能ですか。

## 会議経過及び会議結果

(事務局)

相談先ということで基幹相談支援センターが平成30年4月から開設されます。基幹相談支援センターにつきましては、障がいに関する全ての相談に応じるというようなことで、各エリアで地区割をしております。いろいろな相談対応するという中で、その中で例えば就労について、相談をしていただけます。また、各地区に市から委託している、相談員さんがおり、そういった方にも相談していただくことで、連携を図りながら相談に応じていきたいと考えております。グループホームについては、地域生活を図るための重要な拠点にもなり、この数については上回るような見込みで、市としては推進していきたいと考えております。計画の基本理念にある「共生」というところが今非常に言われておまして、実際に、グループホームの方でも高齢者の施設、住居を隣接若しくは併設のような形でやりたいという相談が非常に増えております。条例等の基準との兼ね合いもありますが、市としても出来るだけ広めに解釈をして、問題を一つ一つクリアして、グループホームがより推進されるように、市としても取り組んでいきたいと考えております。

(A委員)

今私達の子供は、コーディネーターの方が全ていろんなことの相談に乗ってくださって何とか不自由なくやっております。基幹相談支援センターもそのコーディネーターや事業所の職員との繋がりが大事になってくると思います。私達も基幹相談支援センターをしっかり利用しながら、いいものにできたらいいのかなと思います。

(事務局)

計画相談支援専門員やそのコーディネーターの方はもちろん地域の民生委員とか、地元との関係性いうのも基幹センターの職員は行っていくと考えております。また、今後は、垣根を越えて教育部門と福祉部門との連携を考えています。精神障がい等まだまだ表に出てこない方もたくさんおられ、「掘り起こし」のところもこの基幹センターを使って、うまく利用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 会議経過及び会議結果

- (B 委員) 総合教育センターさんが本懇談会に入ってきたというのは結構すごいことだと本当に思っており、懇談会の成果と思っています。
- (F 委員) 福祉教育について、小中学校の総合的な学習の時間や教科で、学校ごとに担当になった先生がその年その年で福祉教育の勉強をしているというところが変わっていないので、そのあたりが繋がって一体的に同じような教育ができていけたらいいのかなと思います。
- (B 委員) 病院の相談で、特別支援学級の先生が 6 年間で 6 人変わりましたと耳にしました。福祉教育の推進というところで、今の総合的な学習の時間や疑似体験が将来の宝になると思います。内閣府の調査で障がいのある人と関わったことがありますかという一般の方に調査をした結果で 6 割の方が関わったことがあり、4 割の方が関わったことがないという調査結果が出て僕は唖然としました。学生時代に支援学級があっても交流がないとかいうことが大きな課題になっていると思います。
- (G 委員) 教育と福祉を一緒に考えていきたいというふうにおっしゃったのですが、具体的にはどういうことをお考えか教えてください。
- (事務局) 昨年度の夏に教育委員会と話し合いの場を設けたり、先日も訪問させてもらったり話し合いをまずはさせてもらっています。
- (G 委員) 教員も福祉のことについて、よく分かっておらず、保護者等に福祉サービスについて聞かれても、スラスラと答えられる教員はもうほぼ少ないと思います。  
研修の中で福祉的なことを学べるような研修も視野に入れていただけたらなと思います。よろしくお願いします。
- (H 委員) 福岡町の基幹相談支援センターに福祉関係 3 団体、コスモス園が移転することにより不安です。

## 会議経過及び会議結果

(事務局)           コスモス園につきまして、今までの事業が継続できるように努めていきたいと考えております。出来ない事業もおそらくは出てくるとは思いますが、出来るだけないように今やっているところです。団体の方については申し訳ですが、場所が変わって、そこで慣れていただくということをお願いしているところでございます。

(I 委員)           新しい事業がいくつかある中で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、もし何か今このような構想というのがありましたら、教えていただけたらと思います。

(事務局)           精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築というところで、国の基準の方が、保健医療福祉関係者による協議の場について、平成 32 年度末までに市町村または圏域ごとに少なくとも 1 ヶ所設置ということで想定しておりますが今自立支援協議会さんの方に様々な福祉の関係の方、協議会としてやっていただいておりますが、これに精神障がいに関しても、協議の場というところで拡充して対応していきたいと考えております。具体的などは、今後、いろいろな政策を考えていきたいと思っております。

(C 委員)           教育の後の出口の部分ぜひ知ってもらえるような研修を教育委員会、障がい福祉課等の方でやっていただきたいと思っております。なぜかという中学校から高校に上がるときに、高等学校に行けないお子さんもいらっしゃる、そのときに中学校の先生がよく言われるのが行けなかった場合、就職するにしても就職先をどう斡旋していいのかが分からない、という声をよく聞き、先生がもし出口の部分そういう相談の窓口等を知っていればそういう不安感もなく、あと保護者の方にも上手にお伝えしてうまく連携ができるのかなと思うので、これから先の取り組みとしてぜひ入れていただきたいなと思っております。

## 会議経過及び会議結果

(事務局)

教育と福祉の連携っていうのが非常に大事だという話が昨今出てきておりまして障がいの方で自立支援協議会があり、その中で、来年度、「子ども部会」を作れないかというようなお話をしております。子ども部会の大きな議題の一つとして、教育と福祉の連携をまず初年度の大きな目標にしようということで考えております。教育後の出口部分について、研修とかを先生方にもっと知ってもらうような仕掛けを、来年度にかけて考えていこうかなと思っております。

### その他について

- ・配布資料に沿って事務局より説明

意見なし